

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
環境・体制整備	1	6		国の定めた基準以上の広さを確保し、スペースは児童の特性に応じて適切に配置・活用しております。		
	2	6		国の定める配置基準を満たしたうえで、基準以上の人員数を配置しております。		
	3	5	1	国の定める配置基準を満たしたうえで、基準以上の人員数を配置しております。	必要に応じて玄関入り口のバリアフリー化を協議・検討してまいります。	
	4	6		衛生管理に配慮し、空気清浄機の使用と換気をおこない、机・椅子などは使用後に除菌や清掃をして、気持ちの良い空間を提供できるように努めております。		
業務改善	5	6		必要に応じて、児童が個別の部屋や場所を使用できるような環境を整えています。また、衛生管理に配慮し、空気清浄機の使用と換気をおこない、机・椅子などは使用後に除菌や清掃をして、気持ちの良い空間を提供できるように努めております。		
	6	6		毎日の朝礼で業務の連絡、療育内容の確認など、話し合いの場を設けております。また月に一回、全職員参加のリフレクシオン会議を実施し、日々の振り返りや業務改善について話し合い、共通理解に努めております。		
	7	6		保護者様アンケート調査での集計内容を職員間で共有しながら、可能な限り業務改善へ繋げられるよう努めております。		
	8	6		月に一回会議を実施し、日々の振り返りや業務改善について意見を出し、話し合い、共通理解に努めております。		
	9	4	2	現時点では第三者評価は実施できておりません。	今年度から第三者委員として監査役に依頼をしております。	
	10	6		定期的な研修を実施し、全職員が関与できるよう内容を記録に残し、資質向上に努めております。		
適切な支援の提供	11		6	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。	
	12	6		アセスメントにて状況の把握を行い、児童発達支援管理責任者が中心となって児童の現状や保護者様のニーズに寄り添った支援計画となるよう努めております。		
	13	6		児童の現状や保護者様のニーズを全職員で共通理解し、児童の最善の利益を考慮した検討をおこなうよう努めております。		
	14	6		個別支援会議などで計画内容を把握し、計画に沿った支援ができるよう職員で話し合い、児童の療育をおこなっております。		
	15	6		統一化されたアセスメントシートを使用し、アセスメントシートの内容をもとに支援計画の作成へと繋げております。		
	16	6		児童・保護者様のご意向や課題を踏まえたうえでガイドラインに沿い、支援に必要な項目を選択して具体的な支援内容の設定に努めております。		
	17	6		児童の特性や課題に応じて、活動プログラムを話し合い、常にチームで立案しております。		
	18	5	1	習慣化と定着をめざし、繰り返しの療育をおこないますが、日々の記録から進捗を確かめ、児童の発達や成長に適した個別の課題を考えております。	今後も保護者様のご意向もお聞きし、児童の成長につながるプログラムも取り入れ、楽しく療育できるよう工夫してまいります。	
	19	6		個別療育を基本としておりますが、保護者様のご意向の聞き取り調査をもとに集団活動も取り入れ、児童の特性に応じた支援計画を作成しております。		
	20	6		毎朝、必ず打ち合わせをおこない、その日の支援の内容や役割分担、環境設定などをおこなっております。また、児童の様子を確認し、共通認識を図っております。		
	21	6		支援終了後には全職員での打ち合わせが難しい場合は、翌日の朝礼で必ず報告し、記録も残すよう努めております。		
	22	6		支援内容やその日の体調等を記録し、気になったことは職員間で共有することで支援の改善や検証に取り組んでおります。		
	23	6		定期的にモニタリングをおこない、現状の把握をして見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っている。		
	24	6		一人ひとりの支援目標を達成できるよう、遊びを含め、自主性、生活上のスキルや知識、協調性、感情をコントロールするなど必要な力を付けられるような支援を心掛けています。		
	25	5	1	本人の意思・意見を取り入れた選択肢を提案するよう努めております。	引き続き児童が自己選択、自己決定をする機会を増やしていき、児童の意思・意見を尊重できるような支援を心掛けてまいります。	
	関係機関や保護者様との連携	26	6		対象児童について職員間で話し合い、サービス担当者会議には児童の状況に精通した児童発達支援管理責任者が参加しております。	
		27	6		協力医療機関、児童を取り巻く関係機関等と密に情報共有や共通理解を持ち、連携して支援をおこなっております。	
		28	6		保護者様から学校行事や時間変更を教えたいたたき、学校との情報共有や連絡調整をおこなっております。また、送迎時に学校の先生方と児童の様子を伝え合うことで適切な支援をおこなえるよう努めております。	
		29	6		サービス担当者会議などの話し合いの場を通して、支援内容についての情報共有と相互理解を図っております。	
		30	6		現在までに該当する児童がいないため、提供には至っておりません。	今後児童が卒業し、移行が必要となった場合に向けて、日頃からしっかりと記録を残し、十分な情報を提供することができるよう努めてまいります。
		31	6		2か月に1回子ども部会、月に1回の通所分科会に参加し、助言を受けるなど、情報を得ております。	
		32	6		現時点では事業所主催の交流の機会はありません。	個人情報の関係もあり実現できていませんが、保護者様のご意向も伺いながら慎重に検討してまいります。
		33	6		月に一回子ども部会・通所分科会が開催されており、児童発達支援管理責任者が参加しております。	
		34	6		連絡帳でのやりとりや送迎時、お迎えの際には保護者に様子をお伝えし、共通理解を持って良い支援へと繋げていけるよう努めております。	
		35	4	2	保護者様からのご相談は丁寧に聞き取り、助言やご提案をさせていただいております。	保護者様の不安や悩みごとがある際には、解決への糸口に少しでもなれるよう、事業所からも積極的な働きかけを心掛けてまいります。
保護者様への説明責任	36	6		保護者様の不安や悩みごとがある際には、解決への糸口に少しでもなれるよう、事業所からも積極的な働きかけを心掛けてまいります。		
	37	6		モニタリングや家族支援の中で、保護者様からご家庭の様子や学校での様子の聞き取りをおこない、今後の方針を決めた上で支援計画の作成をおこなうよう努めております。		
	38	6		支援内容を説明する際には支援計画を提示し、保護者様と意思疎通を図りながら説明、同意をいただけるよう努めております。		
	39	6		送迎時や電話等でご相談を受けた際には、随時対応をおこない、日頃から相談しやすい環境作りへの配慮にも心掛けております。		
	40	6		現時点では保護者会の開催はできておりません。	保護者様の個々のニーズをうかがい、ご意向を踏まえたうえで、保護者様同士の交流に関して協議・検討してまいります。	
	41	6		ご相談やお申し入れについては迅速に対応し、全職員で情報を共有していけるよう体制を整えております。また苦情へのご相談窓口も設けており、契約時にご説明しております。		
	42	6		季節ごとにCOMPASSだよりを発行しております。毎月配布する事業所カレンダーには療育の様子、遊びの様子、行事の様子を掲載しております。またYouTube、公式Webサイトのブログで事業所の活動内容をご紹介しております。		
	43	6		個人情報の取り扱いは慎重に行い、個人情報ファイルは鍵付き書庫にて保管しております。書類破棄の際にはシュレッダーに捨てるなど最新の注意を払っております。		
	44	6		児童の特性に適した意思の疎通や情報伝達を使い、保護者様へも専門用語を選ばず分かりやすい情報伝達を心掛けております。		
	45	6		現時点では地域住民をご招待する機会を設ける事業運営はできておりません。	個人情報の関係もあり実現できていませんが、保護者様のご意向も伺いながら慎重に検討してまいります。	
非常時等の対応	46	6		各マニュアルはすぐに確認できるよう室内に掲示しております。また年間計画を立て、児童とともに避難訓練を実施しております。		
	47	6		"各マニュアルはすぐに確認できるよう室内に掲示しております。また年間計画を立て、児童とともに避難訓練を実施しております。"		
	48	6		標準化されたアセスメントシートを使用し、状況の把握に努めております。また、連絡帳などを通じて状況の変化も確認させていただいております。尚、服薬に関しては事業所統一で作成した投薬依頼書を使用しております。		
	49	6		契約時に保護者様から聞き取りをおこない、利用児童のアレルギーについては全職員が把握し、対応しております。		
	50	6		安全計画書を作成し、定期的な避難訓練をおこなっております。また事業所内設備や室内外清掃、備品などの確認も定期的におこなうよう努めております。		
	51	6		避難訓練を実施した際には保護者様にも状況を共有させていただいております。また、遊樂場所に関しては書面で保護者様に配布しております。		
	52	6		ヒヤリハットがあった際には報告書を作成し、職員間で話し合いの場を設けております。職員間での認識一致をすることで再発防止となるよう努めております。		
	53	6		虐待防止委員会を設置し、虐待に関する研修を全職員がおこない、虐待防止マニュアルに沿って対応しております。		
	54	6		契約書に身体拘束の禁止を記載しており、生命または身体を保護するために、やむを得ず必要となる場合については、保護者様の承諾を得るようになっております。		